

## 滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

### ■ 名 称

第 16 回滋賀県行政不服審査会第一部会

### ■ 日 時

令和 2 年 6 月 15 日（月）

午前 10 時から午前 11 時 10 分まで

### ■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁北新館 5 - A 会議室

### ■ 出席者

委 員：門脇 宏、佐伯 彰洋、山本 久子

（敬称略、五十音順）

審査請求人（3名）、審査請求人代理人、補佐人

事務局：松本室長、秦参事、百田主幹、内田主任主事、千代主事

（県民活動生活課県民情報室）

### ■ 議 事

#### 1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 17 号、第 19 号、第 20 号、第 21 号、第 24 号、第 25 号、第 26 号、第 27 号、第 30 号、第 31 号、第 32 号、第 35 号、第 36 号、第 37 号、第 38 号、第 39 号、第 40 号、第 41 号、第 42 号、第 45 号および第 48 号）

審査請求人からの意見を聴取し、事案の審議を行った。

#### 2 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 12 号）

答申案の審議を行った。

### 3 その他

#### ■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 百田）

電話 077-528-3121